令和７年　　月　　日

　わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会

　会　長　　　三日月　大造　様

出店申込書

出店申請者概要

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 会社・団体名 |  | 代　表　者 | |  | | | | | | |
| 所 在 地 | 〒 | | | | | | | | | |
| 連 絡 先 | （電話番号） | （Ｆ Ａ Ｘ） | | | | | | | | |
| 担 当 者 |  | （携帯電話） | | | | | | | | |
| 電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  | | | | | | | | | |
| 出店実績 |  | | | | | | | | | |
| 営業開始年月日 | 年　　　　月　　　　日 | | 従業員数 |  |  |  |  |  |  | 人 |
| 営業に関して取得した許可等の種類**※１** | 種　　類 | 番　　号 | 取得年月日 | | | | | | | |
|  |  | 年　　　　月　　　　日 | | | | | | | |
| 過去1年間の法令違反等処分歴の有無 | ☐有　　　　　　☐無 |  | | | | | | | | |

|  |
| --- |
| 出店ブースの看板表示名 |
|  |
| 出店内容（販売商品名及び販売予定数量） |
|  |

使用車両

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 車種 | 車体カラー | 車両ナンバー | 場内搬入希望  （希望する場合は○） | 駐車場利用希望  （希望する場合は○） |
|  |  |  |  |  |

販売レイアウト図

|  |
| --- |
|  |

※　火器を使用する場合、消火器等の位置を明記すること。

持ち込み機器

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 機器の種類（名前） | １台あたり使用電力 | | 数量 | | 使用電力(kw) | |
|  |  | kw |  | 台 |  | kw |
|  |  | kw |  | 台 |  | kw |
|  |  | kw |  | 台 |  | kw |
|  |  | kw |  | 台 |  | kw |
|  |  | kw |  | 台 |  | kw |
| 合計（２．０kw以内） | | | | |  | kw |

その他備品等の持ち込み

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 持込物品（設備・器具等） | 数量 | 使用目的 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※来場者の安全のため，特殊な構造物や鋭利な物品，道路を傷める可能性がある重量物，器具等は持ち込めません。

※特殊な物品や展開後の１辺が180cmを超える物品（横断幕，のぼり旗，ハンガーラック等）は下表に記入してください。

※下表に記入のない持込禁止物を持ち込んだ場合は，退場を命じる場合があります。

令和７年　　月　　日

　わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会

　会　長　　　三日月　大造　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号または名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

**誓 約 書**

わたSHIGA輝く国スポ・障スポにおける駅前ウェルカムストリートへの売店等出店申請に当たり、下記の項目について相違ない旨、誓約します。また、誓約内容の確認のため、県実行委員会が本承諾書をもって、関係官庁に調査、照会することを承諾します。

記

１　出店に当たっては、関係法令および県実行委員会が制定する関係要綱等を遵守すること。

２　出店許可申請に当たり、申請日から起算して過去１年以内に関係法令等の違反による処分を受けていないこと。

３　出店申請書の提出日時点において、県税ならびに消費税および地方消費税に滞納がないこと。

４　出店する者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはその他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）でないこと。

５　反社会的勢力を従業員等として使用または雇用していないこと。

６　反社会的勢力に対しいかなる名目であるかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益の提供または便宜の供与をしていないこと。

７　反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

８　出店が許可された後、上記事項と異なることが判明し、出店許可を取消されても、県実行委員会に異議を申立てないこと。また、県実行委員会に対する損害賠償を請求しないこと。

以上